

災害時における聞こえない・聞こえにくい方への支援に係る意見交換会（案）

令和2年6月時点

目的

聞こえない・聞こえにくい方が災害発生にも対応して地域で安心して暮らせるよう、地域住民、防災、救急、福祉等の関係者が、災害時等に手話をはじめとするコミュニケーション面での的確な支援を聴覚障がい当事者が得られるための方法（環境）や、聴覚障がい当事者との手話を含めたコミュニケーションについての理解を深めることを目的とする。

このことから、町内会長、民生児童委員、障害・介護サービス事業所、行政（防災・救急）、障がい者関係部署に対し、手話言語の普及啓発及び理解を深めることを目的に、ろう者、手話通訳者、町内会長、民生児童委員等が一堂に会し、それぞれの立場からの認識を共有するための意見交換会を実施する。

実施方法

- 1 開催回数：1回
- 2 開催日時：未定（2時間程度）
- 3 範囲(案)：ろう者、手話通訳者、町内会長、民生児童委員、障害・介護サービス事業所、行政（防災・救急）、障がい者関係部署
（50名程度）
- 4 実施内容（例）
 - (1) 災害時におけるろう者の支援
 - ・「災害時における経験と手話の必要性について」
講演者：ろう者
内 容：ろう者から災害時の体験とそれにつながり手話の必要性を伝える
 - ・「災害時につかう手話講習会」
講演者：手話通訳者・ろう者
内 容：災害時につかう手話に関する簡易的な講習会を行う
 - ・「緊急時における支援について」
講演者：行政（防災・救急）職員
内 容：防災に関する心がけや緊急時における支援はどのようなものがあるのか等を説明してもらう。
 - ・「地域支援における取組について」
講演者：民生児童委員 or 町内会長
内 容：民生児童委員又は町内会長から災害時における地域による支援方法（関係各所との協力も含め）などについて話してもらう。

(2) 防災に関する座談会（意見交換会）

- ・ ろう者の代表者（1～2名）
- ・ 手話通訳者
- ・ 町内会長の代表者
- ・ 民生児童委員の代表者
- ・ 障がい・介護サービス事業所
- ・ 行政（防災・救急）
- ・ コーディネーター：旭川市手話施策推進会議 栗田会長を想定